

主催：公益社団法人 日本橋法人会

特別税務研修会

『 交 際 費 の 実 務 』 セミナー

税務調査において、「交際費」は常にチェックポイントとなる項目です。隣接科目との区分は判断に迷うケースも多く見受けられるようです。また、飲食費 5 千円基準と接待飲食費 50% 損金算入の取扱いも調査で指摘されることが多いようです。

交際費等の概要から処理する際に誤りやすい項目を分かりやすく税理士先生よりご説明いたします。

下記の申込書へご記入のうえ、FAXまたはHPでお申込み下さい。

なお、定員(18名)になり次第締め切らせていただきますのでご了承願います(1社1名様限定)

参加に際しましては、感染予防の観点からマスク着用のほか、お申込書をご持参願います。

※受付にて検温及びアルコール消毒にご協力を御願致します。

●日 時 2020年12月10日(木) 午後1時30分～3時00分

●場 所 公益社団法人日本橋法人会

中央区日本橋蛸殻町 1-10-7

●講 師 東京税理士会日本橋支部所属

税理士 高田 次郎 先生 (高田次郎税理士事務所)

●定 員 18名 (申込み順、ソーシャルディスタンスを保つために定員18名になり次第締切)

●参加費 会 員 無 料

一 般 1,000円 (1名) 当日、ご持参ください

●申込書方法 下記申込書にご記入の上、FAX または HP にてお申込みください

FAX 03-3663-3307 TEL 03-3667-1736

特別説明会『交際費課税の実務』参加申込書

2020.11.

会 員 ・ 一 般 (いずれかに○をお付けください)

法 人 名.....

参加者名.....

連絡先 TEL..... FAX.....

【ご記入いただいた個人情報は、当研修会の整理以外には利用いたしません】